

山形県新型コロナウイルス感染症に係る危機対策本部 第40回本部員会議 議事要旨

日 時 令和3年12月17日(金) 午後3時30分～午後4時

場 所 県庁5階 502会議室

出席者 副知事(副本部長)、各部局長等(各本部員等)、特命補佐

1 開 会 (午後3時30分)

2 副知事挨拶

現在、全国では、一部の都道府県でクラスターの発生が見られるものの、全体的には落ち着いた状況が続いております。県内では、10月以降、新規感染者数がゼロ又は1桁の日が続いておりましたが、11月末に児童施設でクラスターの発生が確認され、10万人あたりの新規感染者数が、一時は、全国で最も高い状況となったところであります。

その後、幅広の積極的疫学調査やPCR検査に努めました。その結果、クラスター関連の感染拡大は収束しまして、12月7日から昨日までの10日連続で新たな感染者は確認されないなど、県内は再び落ち着いた状況となっております。

一方で、感染力が強いといわれる新たな変異株・オミクロン株の感染が国内でも確認されております。現在、国立感染症研究所において、オミクロン株の感染性・重症度・ワクチン効果に与える影響などの評価が行われておりますが、間もなく、年末年始を迎え、帰省などの人の移動や人との接触の機会が多くなることから、変異株等の感染拡大を十分警戒していくことが重要であります。油断はできません。第6波は来るものだと考えて、意識して事にあたることが大事です。

本日は、最近の発生状況を確認するとともに、先月、政府から示された新たなレベル分類を踏まえた、本県の新たな「注意・警戒レベル」の設定や、年末年始の注意喚起・啓発活動などについて、協議・決定したいと考えておりますので、皆さんよろしくお願いいたします。

3 協議

(1) 新型コロナウイルス感染症の発生状況等について (資料P1～P5)

- 防災くらし安心部長及び健康福祉部長から、国内及び県内における新型コロナウイルス感染症の発生状況について報告した。
- 質問、意見なし。

(2) 新たな「注意・警戒レベル」の設定について (資料P6～P9)

- 防災くらし安心部長から、新たな「注意・警戒レベル」の設定について説明した。

- 医療統括監から、新たな「注意・警戒レベル」の設定に関する医療専門家の意見を報告した。
- 質問、意見なし。
- 副知事から以下のとおり発言があった。

それでは、この案のとおり、これまでの本県独自の注意・警戒レベルを廃止し、政府の方針に基づく新たな「注意・警戒レベル」を設定し、本日から運用することとします。

また、県内の感染状況を踏まえ、現在のレベルをレベル0（維持）とします。

新たな「注意・警戒レベル」については、市町村や関係団体と連携して、しっかりと県民の皆様に周知してください。

(3) 次の感染拡大に備えた取組みについて（資料P9～P13）

- 防災くらし安心部長から、次の感染拡大に備えた取組みとして、飲食店等におけるワクチン・検査パッケージ制度の登録について説明した。
- 健康福祉部長から、次の感染拡大に備えた取組みとして、ワクチンの追加接種等について説明した。
- 質問、意見なし。
- 副知事から以下のとおり発言があった。

それでは、一部、補正予算の可決が前提ではありますが、この案のとおりとします。次の感染拡大に備えて、関係機関と連携し、しっかりと準備を進めてください。

(4) 年末年始の感染拡大防止に係る注意喚起について（資料P14～P20）

- 防災くらし安心部長から、年末年始の感染拡大防止に係る注意喚起について説明した。
- 医療統括監から、年末年始の感染拡大防止に係る注意喚起に関する医療専門家の意見を報告した。
- 質問、意見なし。
- 副知事から以下のとおり発言があった。

それでは、一部、補正予算の可決が前提ではありますが、この案のとおり、県民や帰省者の皆さんに対して、年末年始における注意喚起や啓発活動を行うこととします。市町村や関係団体とも連携し、しっかりと周知・啓発を行ってください。

(5) その他

- 発言なし。

【副知事指示事項】

現在、国内、県内ともに感染状況は落ち着いているところですが、今後懸念されるオミクロン株の感染拡大や感染の第6波に備えた取組みを進めていくとともに、感染拡大期においても、ワクチン・検査パッケージを活用するなどして、感染拡大防止と地域経済活動の両立を図っていく必要があります。本日の会議を踏まえ、私から、5点指示します。

1点目です。政府の新たなレベル分類を踏まえ、これまでの本県独自の「注意・警戒レベル」を廃止し、新たな「注意・警戒レベル」を設定し、本日から運用することを決定いたしました。この新たな「注意・警戒レベル」について、市町村や関係機関と連携し、県民の皆様にしっかりと周知してください。

2点目です。本日、「県民の皆様等へのお願い」を見直ししたところです。特に年末年始の過ごし方については、

- ・ 帰省や旅行の際も、基本的な感染防止対策に努め、「うつさない」、「うつらない」行動を徹底する
- ・ 年末年始の会食や宿泊では、県内外を問わず、新型コロナ対策認証施設など感染防止対策が講じられた施設を利用する
- ・ 発熱・咳など、少しでも体調が悪い場合は、帰省や旅行、外出を控え、事前に医療機関に連絡し、受診する

といった感染防止対策を徹底していただくよう、実施予定の駅や空港での帰省者などへの啓発活動のほか、市町村や関係機関と連携し、県民の皆様にしっかりと周知してください。

3点目です。第6波は必ず来るとの緊張感を持って、医療現場のひっ迫を招かないよう、引き続き、病床確保に努めるとともに、宿泊療養施設の確保や自宅・宿泊療養者への支援体制整備をしっかりと進めてください。

4点目です。ワクチン接種が感染防止対策の要でありますので、ワクチン接種に係る正しい知識の普及に努めるとともに、3回目の接種を含め、希望される方の接種が円滑に進むよう、市町村や関係機関としっかりと調整を進めてください。

5点目です。感染拡大期においても、感染拡大防止とともに、日常生活や地域経済活動の両立が図れるよう、ワクチン・検査パッケージ制度の準備を進めていくとともに、PCR検査体制の拡充に努めてください。

県民の皆様・市町村と一丸となって、引き続き、感染の第6波に備えて感染防止対策を徹底し、医療提供体制の充実に努めるとともに、1日も早い地域経済の回復に向けた取組みをしっかりと進めてまいりましょう。

4 閉 会（午後4時）